

ひびばい 市議会だより

令和6年8月1日

68号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

産業・厚生委員会行政視察 左 秩父別町 右 名寄市



総務・文教委員会行政視察 左 登別市 右 伊達市



令和6年第2回定例会は6月4日に開会しました。

本会議冒頭、市長から令和5年度各会計決算概要について、一般会計において国の経済対策による歳入増などにより、実質収支で5億3999万6000円の黒字決算となったと市政報告がありました。

議案については、条例改正案件3件、単行案件3件、補正予算案件1件、承認案件5件、報告案件10件の計22件が上程されました。

一般質問は、6月7日に5人、10日に5人の議員が、市長並びに教育長に対して行いました。

11日は常任委員会と議会改革推進委員会が行われ、12日には予算審査特別委員会と北海道せき損センター存続等対策特別委員会が行われました。常任委員会と予算委員会の議

第2回定例会(6月4～13日)終わる

☆ 令和6年度一般会計補正予算

1億1106万2000円可決

論については委員長報告を議会だよりに掲載させていただいておりますので、ご確認いただき、ご質問などありましたら議会までお問い合わせください。

13日最終日には、本会議が開かれ、補正予算案件1件が追加で上程され、予算審査特別委員会を開催し可決となりました。また、議会から意見書案6件を提案し、6件すべてが可決となりそれぞれの機関に美唄市議会からの意見として送られる運びとなりました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会の報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

山上 他美夫 議員



問 美唄市立公民館「桜井邸分館」と指定文化財第6号「旧桜井家住宅」は「現在では、同施設はサークルの会合や研修会などに活用されています。」と記載されているが、建物の外壁は痛みが進み、窓ガラスや屋根、基礎、軒先も損傷があり、障子も破れ、室内は布や備品が放置された状況で、会合や研修会に利用するには、甚だ疑問を感じるの

で、以下3点質問する。
質問1、桜井邸分館は会合や研修会に活用するには疑問で、見学や会合・研修会などの活用実績を知りたい。
質問2、指定管理の発注者である美唄市は、傷みが進む「桜井邸分館と桜井家住宅」を適時確認し管理の問題点を指導しているのか伺う。

質問3、貴重な市の財産である指定文化財「桜井邸分館及び住宅」を後世に維持するための現状調査と保全計画を立てているのか伺う。



質問3、貴重な市の財産である指定文化財「桜井邸分館及び住宅」を後世に維持するための現状調査と保全計画を立てているのか伺う。
答 令和5年度の利用状況は、一般が131人で、サークルの利用はありません。指定管理者の管理状況は、管理施設の修繕や緊急時の対応など、協定書の内容に沿って管理を行っています。
保全計画は桜井邸分館の老朽化が進んでおり、利用者が安全で快適に利用できるよう、指定管理者と連携を図り、施設の適切な維持管理や修繕に努めており、館内には屯田兵時代からの文献や調度品なども展示しているので、令和3年6月に策定した「美唄市公共施設等個別施設計画」に基づき、委員会内部で十分検討して行きます。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 ごみの半分は「燃やせるごみ」であり、「燃やせるごみ」の半分は紙類である。紙類には、チラシや使用済の「古紙」があるが、これらを「燃やせるごみ」に入らず回収し、「燃やせるごみ」を減らすことができれば、岩見沢市に支払う負担金も減る。

「古紙」対策についてどうか。
答 民間事業者による24時間営業の資源物回収施設が本年中に開設される予定。市民が古紙などの資源物を出しやすくなることで、「燃やせるごみ」の減量につなげたい。

問 世界情勢に影響されないよう輸入野菜ではなく国産野菜、特に美唄産の米や野菜、新顔農産物が日本の食卓に広がればと思うがどうか。

答 農産品の生産が向上するように、スマート農業を推進していく。現在、にんにくやさつまいもなどの新顔農産物の生産に取り組んでいる。

問 半導体関連産業の誘致についてどうか。更に、脱炭素社会にむけて、化石燃料を燃やしても、二酸化炭素が排出されない技術が進められている。本市の石炭の埋蔵はまだあるが、昔の炭鉱のイメージではなく、新しい技術革新（二酸化炭素を出さない）による本市の資源活用について国の動きに注視すべきでは。世界情勢に影響されないよう、安定的に、食料とエネルギーは自前で調達することが重要では。日本における本市の役割があるのでは。
答 本市の産業振興として半導体関連企業の誘致に積極的に取り組んでいく。脱炭素に向けた新技術革新により本市の資源活用が可能か、その動向に注視していく。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 地域公共交通について

乗り合いタクシーが始まり本年10年が経つが現状と今後の運行維持、またはAIデマンドに移行するなどの考えはあるのか。

答 現在は我路・盤の沢方面、日東・茶志内方面、西美唄・開発方面、中村・沼の内方面が運行され、平成25年度は4674人が活用。令和5年度は1729名で63%減少している。

今後の考え方については各地域の利用者ニーズを見極めながらAIデマンドバスの走行地域の拡充などについて検討していきたい。

問 中央バス路線一部廃止について

答 岩見沢と月形を結ぶ月形線が来年3月末、滝川と美唄

を結ぶ滝川美唄線が本年9月に廃止となる。理由は月形線の利用者がほとんどなく、滝川美唄線は僅少のため。月形線の本市の代替交通参加は見送り、滝川美唄線はAIデマンドバスなどを活用し利用ニーズを把握し代替交通手段の手法等に係る検討を進める。

問 AIデマンドバス実証運行の運行範囲、運行時間、利用者負担について。

答 運行範囲は市民バス東線運行地域と新たに中央バス滝川美唄線、運行時間は午前7時から午後7時までの12時間。利用者負担についてはAIデマンドという新しい運行形態を広く市民の皆様周知するため当初無料を予定していたが交通事業者との意見交換を踏まえ市民バス料金相当額を負担していただく方向で運輸支局などの関係機関との協議を進めている。

《その他の質問事項》

◎経済振興について

◎スポーツ振興の考え方について

無会派

本郷 幸治 議員



「美唄国設スキー場整備事業について」（1）美唄市まちづくり基本条例の推進と市民検討委員会のあり方について（2）事業の優先順位等について質問しました。その主なものについて報告します。

問 「美唄国設スキー場整備事業について」この度のスキー場全体の整備事業について、市長は本年3月の予算委員会では「スキー場は趣味趣向によつて使われる施設で、市民全体に関わる事業ではない、故に市民全体を巻き込んだ市民検討委員会の設置は必要ない」との趣旨の答弁がありました。しかしながら、この度の事業費は多額な市民の税金を投入しなければならぬことを考えれば、スキーをする市民、しない市民に関係なく

「まちづくり基本条例」の「市民との協働のまちづくり」の本旨に照らして「市民検討委員会」を設置し、市民との合意形成を諮るべきと考えるが、市長のご見解を伺う。

答 本市の最高規範である美唄市まちづくり基本条例の基本原則として「協働のまちづくり」があり、市は市民参加の機会を設け協働のしくみづくりに努めるよう規定しているところであり、市民が様々な場面でまちづくりに参画しやすい環境を整備しているところであります。スキー場整備事業の基本構想の過程で、市ホームページや報道等で公表し、随時、ご意見を伺っているほか、6月18日から開催します、私とのオープンデスカッションの場で市民に説明し、ご意見をお聴きすることとしています。また、今年度策定する計画に市民の意見がさらに反映されるよう市民検討委員会の設置について検討し、パブリックコメントを実施したうえで市民合意を得ながら取り組んで参ります。

令和議員会

海鉾 則秀 議員



問 先月、国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料生産の増加や備蓄にも力を入れることが盛り込まれました。近年、地震が頻発しており、災害や国際紛争で、食糧の輸入が不安定になった場合、本市の市民の命を守るため食糧の確保、備蓄はどうなっているのか。備蓄品に美唄産の農産物を考えていくのはどうか。

答 本市の食料の備蓄状況につきましても、美唄市防災備蓄計画に基づき、年次的・計画を進めており、令和6年3月末現在、庁舎に4690食分を備蓄している。食品の種類につきましても、アルファ米2970食、ビスケット590食、クラッカー700食、羊羹430食を備蓄している。

市 議 会 だ よ り

すべての食料品が常温で、5年間保存可能であり、災害時における食料等の物資の供給に関する協力協定を、南空知管内の自治体と応援協定を締結している。

問 小中学生の自転車乗車用のヘルメット着用について。来年4月からは、「自転車用ヘルメットの着用を義務」とすると、学校とPTAとで協議し決定したと聞いているが、ヘルメット購入の補助を進めるべきではないか。

答 本市の子供たちの安全安心を確保するため、ヘルメットの着用は必要だと考えておりますので、補助の導入に向けて市長部局とも協議していく。

問 GIGAスクール構想の考えについて

答 各学校から、通信遅延や接続失敗等の事象の報告を受け、専門業者による調査を実施したところです。ネットワーク環境の構築に向けて協議検討を進めていく。

市民交流クラブ

江川 いづみ 議員



問 シティプロモーション推進事業の意義や取組を問うとともに、関係人口や活動人口を増やすには、美唄の魅力の3つのキャッチコピーを市民に周知し、市民が共感できるまちを創り、協働でまちの魅力を市内外に発信することや、シビックプライド醸成のための条例を策定することも効果があると思うが、市長の考えを問う。さらに、地域おこし協力隊員の起業・定住支援について、市の対応を伺い、市職員として登用することなどを提案する。

答 シティプロモーション推進事業は、シビックプライドの醸成や関係人口・移住人口の増加が目的であり、キャッチコピーやシンボルマークを制作し、PRに努め、美唄の

魅力を理解するためのワークショップなどを行ってきた。今後はさらに市民周知の取組を進める。シビックプライド条例の策定は、市民の機運の高まりを前提とする。地域おこし協力隊員の本市の受託業者としての扱いや職員採用は、起業や採用試験などの手続きを経たうえでのものであると考え、必要な支援を行う。

問 公営住宅入居時の連帯保証人確保や一般住宅の処分は、低所得者や高齢者には難しい。入居者死亡残置物も各地で問題になっている。市の対応を伺い、福祉担当部署等と連携し協議することを提案する。

答 連帯保証人の連署免除や解体費用の補助制度はあるが、対象の拡大は考えていない。高齢者の住まいの問題は、他部署との連携を図り、適切に進める。恵愛団地は現状を踏まえた上で、美唄市立地適正化計画及び美唄市公営住宅等長寿命化計画の中で検討する。

無会派

永森 峰生 議員



問 職員の普通退職の実態について

総務省の調査では、10年前と比較し2・2倍、そのうち3分の2が30代までの若手が占めているが、本市においてはどうかの、また、原因についての認識、今後の対策について伺う

答 10年前からの合計では48人、30代までは18人で37・5%、原因は、よりよい待遇や新たな職種への挑戦するためと受け止めている。今後、人材育成プログラムの充実や育児休暇取得など生活への影響や不安がなく働ける環境づくりに努めてまいりたい。

問 職員の健康管理について 地方公務員安全衛生推進協会の調査では、精神疾病などで、

1カ月以上休んだ自治体職員は、10年前と比較し1・8倍としているが、本市の現状と対策について伺う。

答 平成25年度2人、令和5年度18人で9倍となっている。対策としては、早期発見や予防が重要のため、ストレスチェックや産業医の面談など、健康状態の把握に努め必要な対策を講じてまいりたい。

問 企業立地について 誘致活動において、空知団地の優位性とは何か、どのような施策を進めていくのかまた、美唄ハイテクセンターの経営改善に向けた事業の在り方について伺う

答 優位性は、広大な分譲面積、豊富な工業用水、安価な価格などで、半導体関連産業が進出する可能性を調査し取り組む。美唄ハイテクセンターの経営改善策については、取締役会や北海道とも指導・協議など行われていることから、市としては、運転資金の貸付等を行いながら経営の安定化を図られるよう支援してまいりたい。

議会だより67号において、令和6年第1回定例会の永森 峰生議員の一般質問について、誤った記載となっていたため、今回再掲させていただきます。

問 移住・定住の取組について

令和6年度から、移住コーディネーターを配置し、相談・受け入れ態勢の強化を図るとしているが、具体的にどのようなことをするのか。また、市長が公約で掲げている保育環境の整備や屋内遊技場の整備などを、子育て世代をターゲットにPRしていくことが効果的と考えるがいかがか。

答 移住者一人ひとりのニーズに沿った相談対応や情報提供と移住実現に向けたサポートをするほか、子育て世代の移住・定住に力を入れて、子育てしやすい環境の充実に図ることが重要であると認識している。

問 商工業振興について

「中心市街地活性化基本計画」の策定に官民一体で取り組む

としているが、「コアびばい」の老朽化は避けて通れない課題であり、現状の認識と存続についての市長の見解を伺う。

答 協同組合としての抜本的な経営改善を図ることが施設存続への重要課題と認識している。「中心市街地活性化基本計画」を進める中で、核となる商業施設の在り方について示していく。

問 教員の働く環境の改善に向けた取組の充実・拡充について

「スクール・サポート・スタッフ」について、現在何名配置されて、不足していれば、市単独での配置の考えはあるのか伺う。

答 北海道教育委員会の事業として、小学校で2人、中学校で1人。新年度、中学校は対象とならないが、必要であると考えていることから、継続した取組になるよう、今後予算の確保に努めるとともに、適切な労働環境の整備に努めてまいりたい。

令和議員会

楠 徹也 議員



建設行政 本市の除雪事業について

問 昨年度の本市の市道の除雪について、除雪延長や除雪機械の台数及び除雪の状況などの様に捉えたのか。

答 市道除雪の延長42.1キロメートルをトラックターショベルや除雪トラックなど、101台の機械と123人の人員により実施した。

除雪の状況は、深夜から早朝にかけて行う通常の除雪のほか、生活道路の除雪を行うために必要となる雪山の排雪を行い、12月の大雪では昼夜連続での作業により、すり鉢状の路面を発生させない除雪を行った。

行政運営 カスタマーハラスメントについて

問 近年、自治体でのカスタマーハラスメントの被害を報道によりよく見聞きするようになってきているが、本市においてカスタマーハラスメントの有無について把握しているのか、また把握しているのであれば対応はどの様にしているのか。

答 これまで服務を総括的に担当する、総務課の相談窓口には、カスタマーハラスメントの相談はないが、カスタマーハラスメントについては、法的な定義がなく、防止に向けた整備が進められていない中、労働環境の健全性を脅かす深刻な問題であることから、今後は職員研修に取り入れるなど職員が能力を十分に発揮できる職場環境を確保してまいりたい。

《その他の質問事項》

◎職員の確保について、新規採用予定数が確保され、職員定数に達している状況なのか、また職員の職種ごとの年齢構成は、どの様になっているのか。

無会派

伊原 潤司 議員



問 中心市街地活性化について

①中心市街地活性化基本計画策定市民検討委員会とこれ迄の〇〇会議や〇〇委員会とは何が違うのか伺う。

②市内の民間団体に明確な目的を持った施設の建設計画があると聞くが、係る委員会や基本計画との関りや整合性を伺う。

③民間主体の事業について市の果たすべき役割や立場について伺う。

答 ①これ迄の検討組織と構成する団体が重複する事もあるが多様な意見を聞きながら基本計画の策定に活かす。

②中心市街地活性化は行政だけでは限界があり、民間活力導入は意義があり基本計画に活かしていく。国が認定する

基本計画の策定で有利な国の制度が活用でき事業推進の環境が整う。

③国や道の制度等の積極的な情報収集に努め必要な支援に充分務める。

問 美唄市学校給食の方向性について

①全国一斉給食費無償化報道に接し昨年の第3回定例会で質問した本市の取組の進捗具合を伺う。

答 食の提供は脳の活性化、規則正しい生活、運動能力、学力向上に大変重要と認識し、児童生徒の状況やニーズを把握し、市内小中学校や関係部署と協議・検討してまいりたいと考えております。

無会派

吉岡 建二郎 議員



問 『定住自立圏』について、

岩見沢市が中心市宣言を行ったが、今後広域行政を進めていくとなれば本市の住民サービスが削られるようなことがないようにしなければならぬと考えている。これまでの経緯と今後について伺う。

答 平成2年度に「南空知ふるさと市町村圏組合」、令和2年度からは「広域連携加速化事業」の取組を進めてきた。令和7年3月の定住自立圏共生ビジョン素案の策定と中心市の岩見沢市との協定締結に向けて進めていく。

『定住自立圏』には国からの財政支援を得られるメリットがあり、デメリットはない。人口減少が進む中、計画段階から対等な立場で十分な議論を行い、ビジョンの策定に向

けて取り組んでいく。

問 有機フッ素化合物について、令和6年度美唄市水質検査から項目に加わるが、どのような取組になるか。

答 有機フッ素化合物の中でPFOAとPFOSについて8月に検査を行う。検査結果は令和7年3月末に市のウェブサイトで公表予定。万が一基準値以上の数値が検出された場合には、市民周知はもちろん、ただちに関係機関へ報告し、国や道の指導のもと、適切に対応していく。

問 市内の河川については有機フッ素化合物の調査を行う予定はないのか。

答 市内河川については現在PFOA、PFOSに関する調査は行っていないが、国や道の動向や、水道水の水質検査の結果を見据えながら、適切な対応を検討していく。

人の健康への影響について確定的な知見がない状況でもあり、国の専門家による検討状況などを注視しながら適切な対応を進めていく。

委員会報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

第2回定例会

《総務・文教委員会》

34号 調定の申立てについて

問 土地の明渡しについては、土地賃貸借契約期間満了までに行うのが当然であると考え

るが、そうならなかったのはなぜなのか、また、申立ての趣旨の中で、「原状回復の範囲の確定に時間を要し契約期間満了までに明渡しを完了することができなかった」とあるが、なぜそんなに時間がかかってしまったのか

答 令和4年4月1日に契約した、南美唄小中学校のグラウンドを指定緊急避難所として借りる賃貸借契約について、同年の8月と10月に相手方より契約期間の更新を行わない旨通知があったことから、次年度も契約更新できないかの協議を行っていたものの、12月に更新しないことが確定し

たことから、本来であれば直ぐに返還の手続きをしなければならなかったが、降雪のため原状回復作業が契約期間満了後となってしまった。

また、原状回復作業においては、撤去が必要な設置物かどうかを確認するための相手方との打ち合わせに時間を要したことも、明け渡しまでに時間がかかった要因となっている。

34号 原案可決

35号 美唄市基金条例の一部改正の件

35号 原案可決 質疑なし

《産業・厚生委員会》

36号 美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

36号 原案可決 質疑なし

37号 美唄市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び美唄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営

市 議 会 だ よ り

並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件

37号 原案可決

質疑なし

38号 市道路線の認定及び廃止の件

38号 原案可決

質疑なし

39号 美唄市字の名称及び区域変更の件

39号 原案可決

質疑なし

《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹

副委員長 松山 教宗

40号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)

問 「定期予防接種事業」について、障害年金の等級が3級から1級に変更となったため訴求するという内容であるが、どのような経過があって、今回の訴求に至ったのか

答 元々、障害年金3級を受給されていた方の症状の悪化により、令和5年3月15日に国へ等級変更の進達を行った結果、令和6年4月10日付けで厚生労働省より、令和3年7月6日から1級の障がいの状態であると認定され、令和3年8月からの障害年金1級の給付と介護加算の給付が決定し、訴求することとなった。

40号 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 齋藤久美夫

副委員長 森 明人

42号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)

問 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」について、令和5年中に仕事を辞めた方は令和6年度の住民税に係る控除は受けられるが、所得税は発生しないため、所得税に係る控除や給付を受けるための申請が必要ではないのか

答 令和5年中に仕事を辞められた方で、令和6年度に配偶者等の扶養親族となった方

については、扶養者の方の控除として受けることができる。また、扶養親族とならない方の控除や給付については、まだ国からの情報が来ていないため、今後、詳細が分かった時点で、対象の方が控除や給付を受けられるよう周知して

42号 原案可決

第2回定例会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

報告7～11号 例月出納検査

結果報告
報告12号 定期監査報告

報告13号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件

報告14号 継続費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

報告15号 繰越明許費繰越計

表 補正予算

専決2号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第13号)

補正額 23万9000円
補正後の予算総額 227億7089万4000円

歳入 道支出金 道補助金
(施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金) 23万9000円

歳出 農林費 農業振興費
(畑作生産振興事業) 23万9000円

【繰越明許費補正】
追加 畑作生産振興事業 23万9000円

専決3号 令和6年度一般会計補正予算(第1号)

【繰越明許費補正】
追加 恵風園整備事業 1694万6000円

専決4号 令和6年度介護サービス会計補正予算(第1号)

【繰越明許費】
追加 施設整備事業 1694万6000円

市 議 会 だ よ り

- 算書の件（美唄市一般会計）
報告16号 予算繰越計算書の件（美唄市病院事業会計）
- 承認5号 専決処分の承認を求める件（令和5年度美唄市一般会計補正予算（第13号））
- 承認6号 専決処分の承認を求める件（令和6年度美唄市一般会計補正予算（第1号））
- 承認7号 専決処分の承認を求める件（令和6年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号））
- 承認8号 専決処分の承認を求める件（美唄市税条例の一部改正の件）
- 承認9号 専決処分の承認を求める件（美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正の件）
- 議案34・35号 総務・文教委員会
- 議案36・39号 産業・厚生委員会
- 議案40・42号 予算審査特別委員会
- 議案41号 美唄市固定資産評価員選任の件
- 意見書第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 意見書第5号 令和6年度北

海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書第6号 すべての子どもにゆたかな学びを保障する

意見書第7号 地方自治法改正案に関わる意見書

意見書第8号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

意見書第9号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

意見書第9号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

意見書第9号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

市議会の動き

5月	24日	議員協議会	総務・文教委員会所管
		事務調査	産業・厚生委員会所管
		事務調査	産業・厚生委員会所管
6月	31日	議会運営委員会	
	4日	第1回定例会	
	7日	議会運営委員会	
	10日	一般質問	
	11日	総務・文教委員会	
		産業・厚生委員会	
		議会改革推進委員会	
7月	3日	広報委員会	
	4日	産業・厚生委員会行政視察	
	10日	総務・文教委員会行政視察	
	11日	総務・文教委員会行政視察	
		広報委員会	
	12日	議会運営委員会	
		予算審査特別委員会	
		北海道せき損センター	
		存続等対策特別委員会	
	13日	議会運営委員会	
		本会議	
		議員協議会	
	27日	予算審査特別委員会	
		広報委員会	

編集後記

昨年6月の改選から1年が経ち、新型コロナウイルス感染症も5類となり同じく1年以上が経ちました。

せき損センターが昨年春頃より札幌地域に移転する話が表面化し約1年半が経過します。5月7日には新市立美唄病院が開院しました。本市地域医療や地域経済など持続可能なまちづくりを進める上で大きな問題です。

行政を中心に存続を求める対応を進めるとともに存続を求める市民委員会と議会とが三位一体となり連携することがまずは大切だと考えます。

また、国や道、関係団体とも連携し対応することも忘れてはならないと考えます。

広報委員会も同じく1年が経ちました。読みやすいように工夫しながら進めていきたいと思っています。

（松山）

広報委員会

- 委員長 松山 教宗
- 副委員長 吉岡 建二郎
- 委員 江川 いつみ
- 委員 海鉾 則秀

お知らせ

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。令和6年第3回定例会は、9月上旬の予定です。日程など詳しくは議会事務局（電話63-0141）にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継